

第三波 時短要請	茨城			群馬			栃木県	長野県	
	①延長前	②延長後	③再延長後	①延長前	(12/27追加)	②延長後			
エリア	土浦市、取手市、牛久市、つくば市、阿見町、境町つくばみらい市、かすみがうら市、鹿嶋市、坂東市	土浦市、つくばみらい市、利根町	土浦市、結城市、常総市、ひたちなか市、稲敷市、城里町及び阿見町並びに水戸市大工町(1~3丁目)	太田市、伊勢崎市、桐生市、みどり市、館林市	大泉町、邑楽町	桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、みどり市、大泉町、邑楽町	宇都宮市全域	長野県下高井郡山ノ内町湯河原一組及び同町星川三組	
業種	スナック、バー、居酒屋、カラオケ等の酒類を提供する飲食店及び接待を伴う飲食店			接待を伴う飲食店、カラオケ店及び酒類を提供する飲食店			酒類を提供する飲食店(カラオケ店を含む)	接待を伴う飲食店、飲食店(酒類の提供を行うものに限る)	
見込対象件数	-	500店	-	-	-	-	-	-	
期間 (開始) (終了)	最長14日間 最長11/30(月) 12/13(日)	7日間 12/14(月) 12/20(日)	7日間 1/6(水) 1/12(火)	14日間 12/15(火) 12/28(月)	7日間 12/22(火) 12/28(月)	14日間 12/29(火) 1/11(月)	15日間 1/8(金) 1/22(金)	7日間 12/17(木) 12/23(水)	
要請内容	22時までの時短営業			22時までの時短営業			20時までの時短営業	22時までの時短営業 <small>※カイドライン未遵守は休業</small>	
協力金内容	1店舗2万円/日	最大24万円/店	最大26万円/店	最大54万円/店	最大28万円/店	最大56万円/店	未定	28万円/事業者	
申請期間	12/9(水)-1/31(日)			1/14(木)			1月下旬より	-	12/24-1/29
掲載サイト	HP①②③			HP①			HP②	-	HP
要綱資料	要綱①②			要綱①			-	-	要綱